

令和5年12月作成

尾張旭市中期財政見通し

(令和5年度～令和8年度)

尾張旭市 総務部 財政課

この財政見通しは、令和5年度から令和8年度までの期間における歳入・歳出の見通しを、一定の仮定に基づいて機械的に推計したものであり、今後の予算編成を拘束するものではありません。

目次

1	中期財政見通しの作成目的	P3
2	中期財政見通しの対象期間・会計等	P3
3	中期財政見通しにおける主な算定基礎	P4
4	項目別推計結果	
(1)	一般財源総額	P5
(2)	義務的経費	P6
(3)	性質別歳出額	P7
(4)	①基金残高（全体）、②基金残高（財政調整基金）	P8, 9
(5)	市債残高及び公債費	P10
(6)	実質公債費比率	P11
(7)	将来負担比率	P12
5	総括	P13

1 中期財政見通しの作成目的

中期財政収支（令和8年度まで）を見通すことで、安定的な行政サービスの提供を前提として、計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的としています。

2 中期財政見通しの対象期間・会計等

- (1) 対象期間
 - ・ 令和5年度～令和8年度まで（4年間）

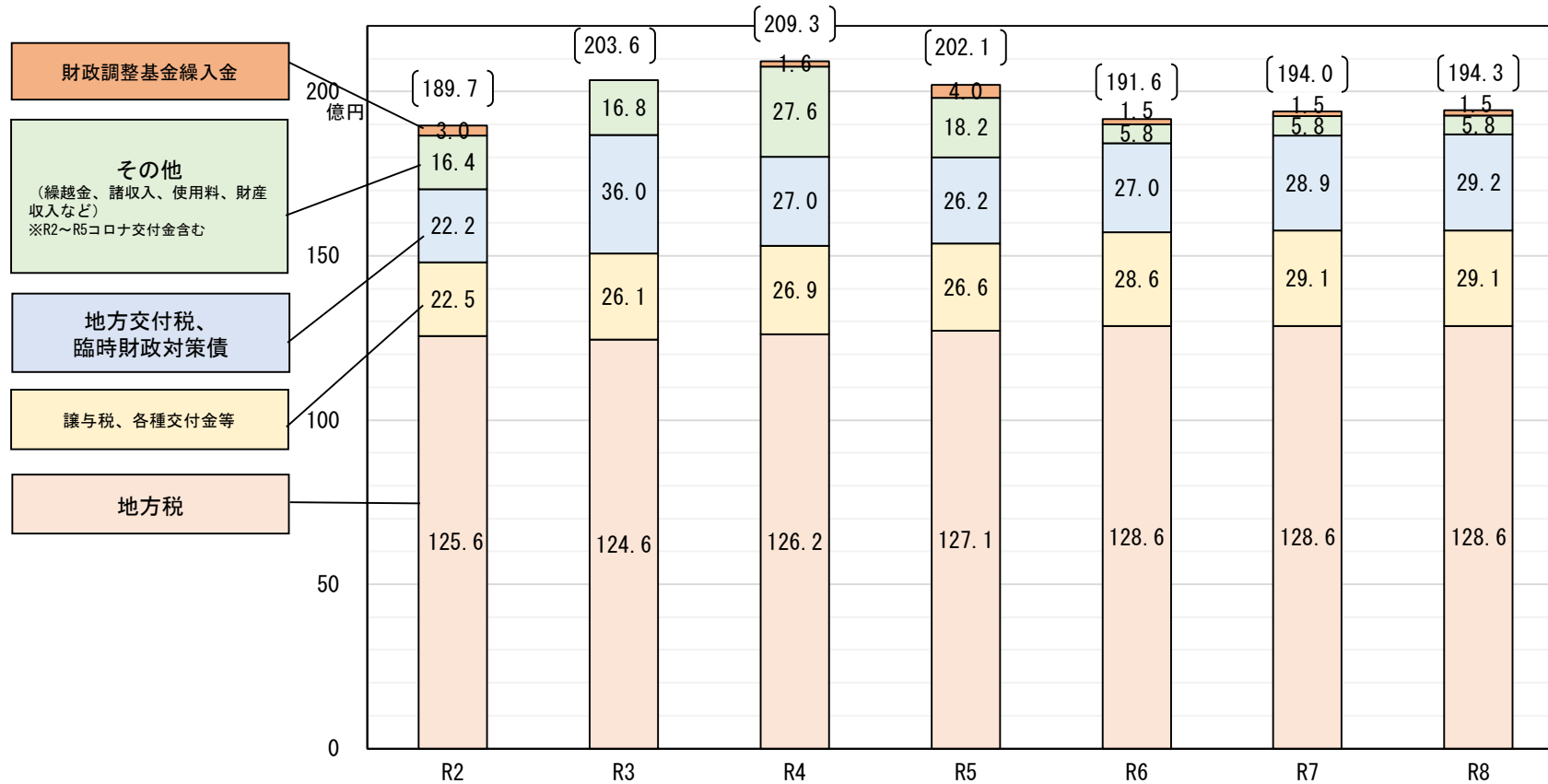
- (2) 会計等
 - ・ 普通会計（一般会計・土地取得特別会計・旭平和墓園事業特別会計）
 - ・ 一般財源

3 中期財政見通しにおける主な算定基礎

- 地方財政状況調査に準じた普通会計ベース
- R4以前決算、R5予算（決算見込）・繰越予算、R6以降推計値
- R7・8の税収はR6と同等を想定
- 地方税財政制度等は、現状の制度が継続するものと想定
- 投資的事業は、R5予算（決算見込）をベースとして、特に大型事業（三郷駅まちづくり周辺事業等）を考慮し、公共施設整備基金及び地方債の活用を想定

4 項目別推計結果

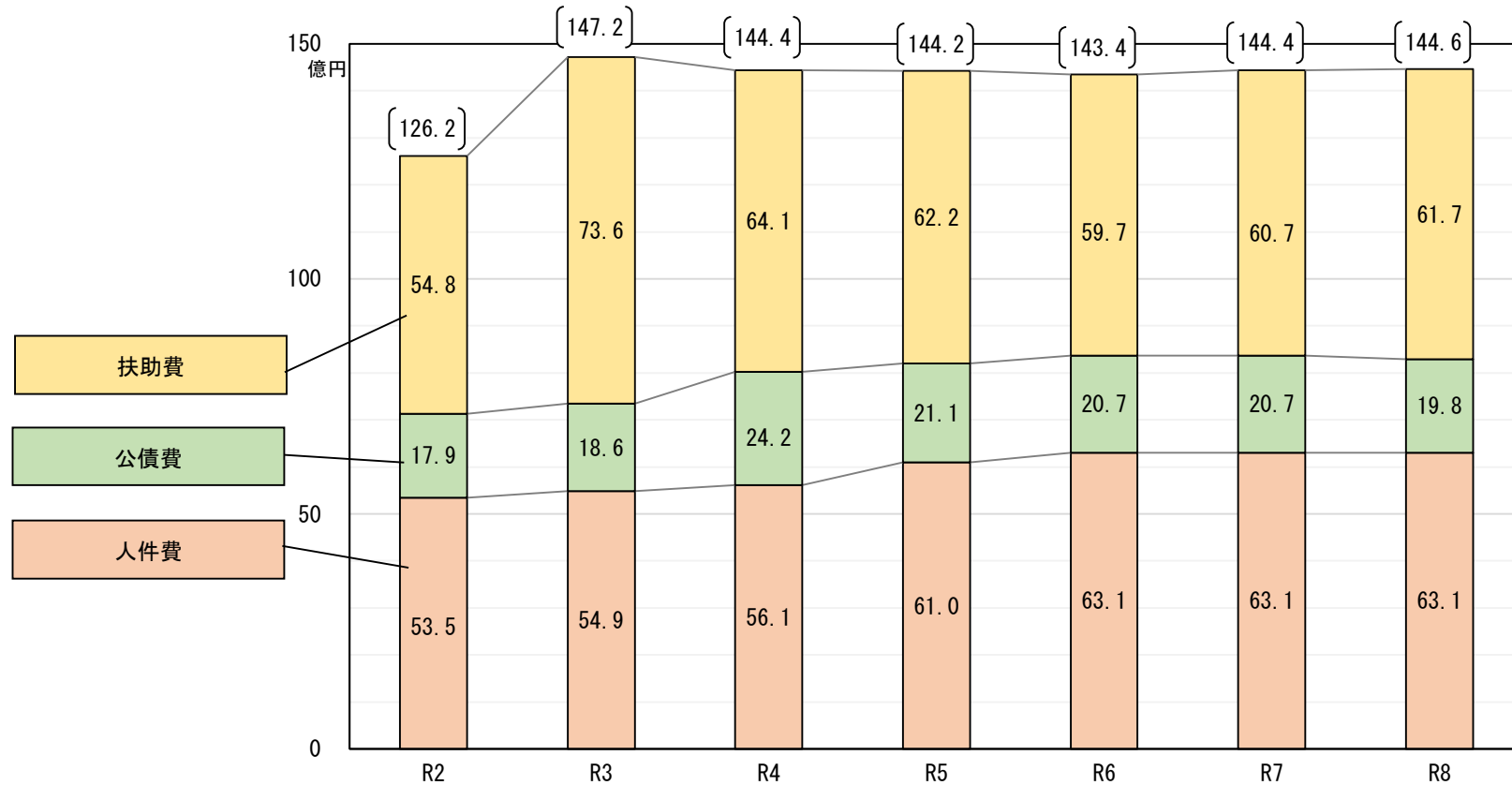
(1) 一般財源総額



市税の著しい増加は見込まれないため、引き続き、普通交付税の交付団体と想定。地方交付税等の地方財政措置により、安定的な行政サービスを提供するための一般財源総額は確保できる見込み。

4 項目別推計結果

(2) 義務的経費

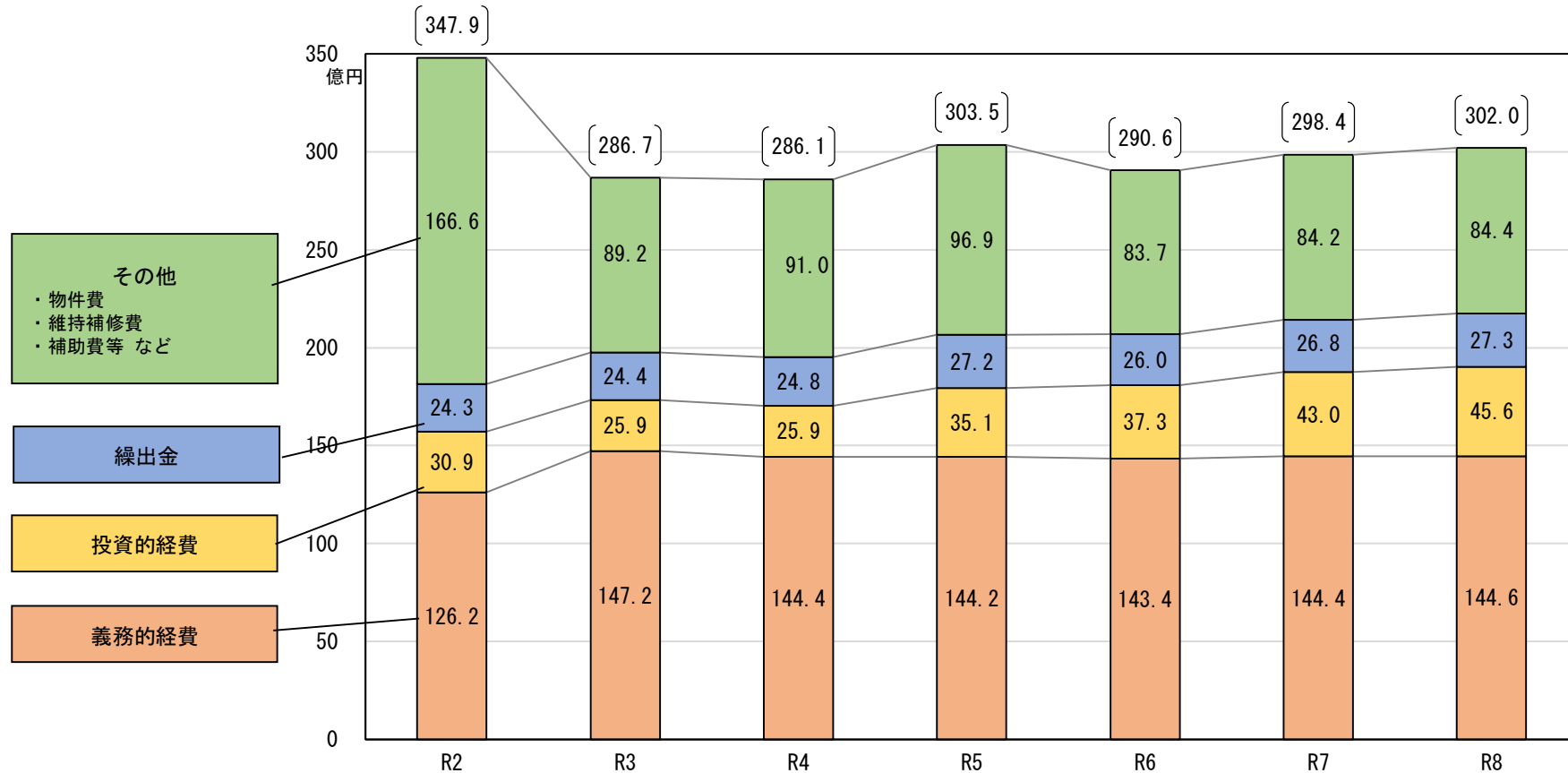


※ R2～R5の「扶助費」には、新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策（臨時措置）を含みます。

義務的経費は、高齢化や福祉サービス利用者の増加等に伴い扶助費が増加する一方、過去に発行した市債の償還が進み公債費が減少し、全体では微増する見込み。

4 項目別推計結果

(3) 性質別歳出額

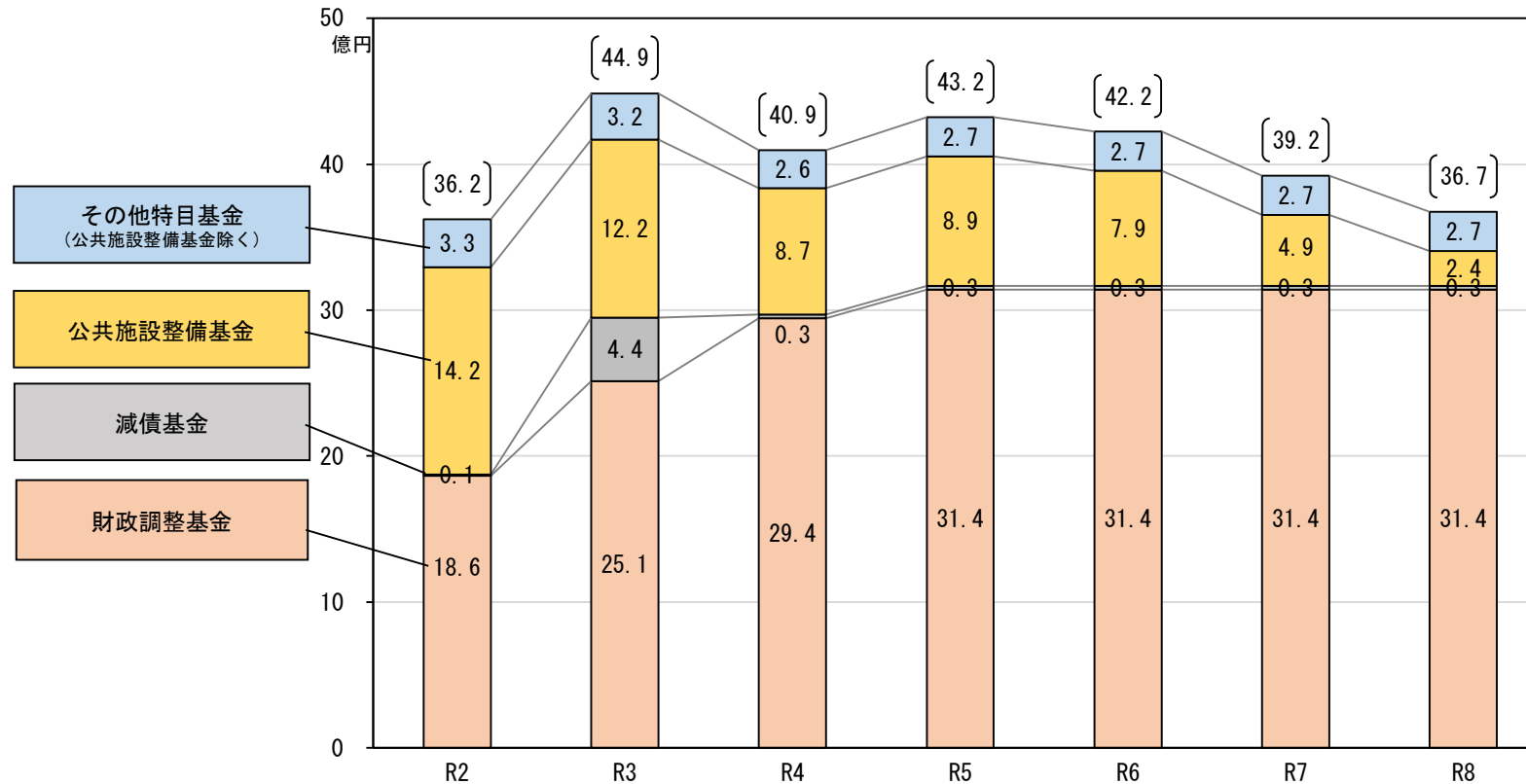


※ R2~R5の「その他」
「義務的経費」には、
新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策（臨時措置）を含みます。

性質別歳出額は、緊急防災・減災対策、公共施設等の老朽化対応、三郷駅周辺まちづくり事業等により投資的経費が増加し、全体では増加する見込み。

4 項目別推計結果

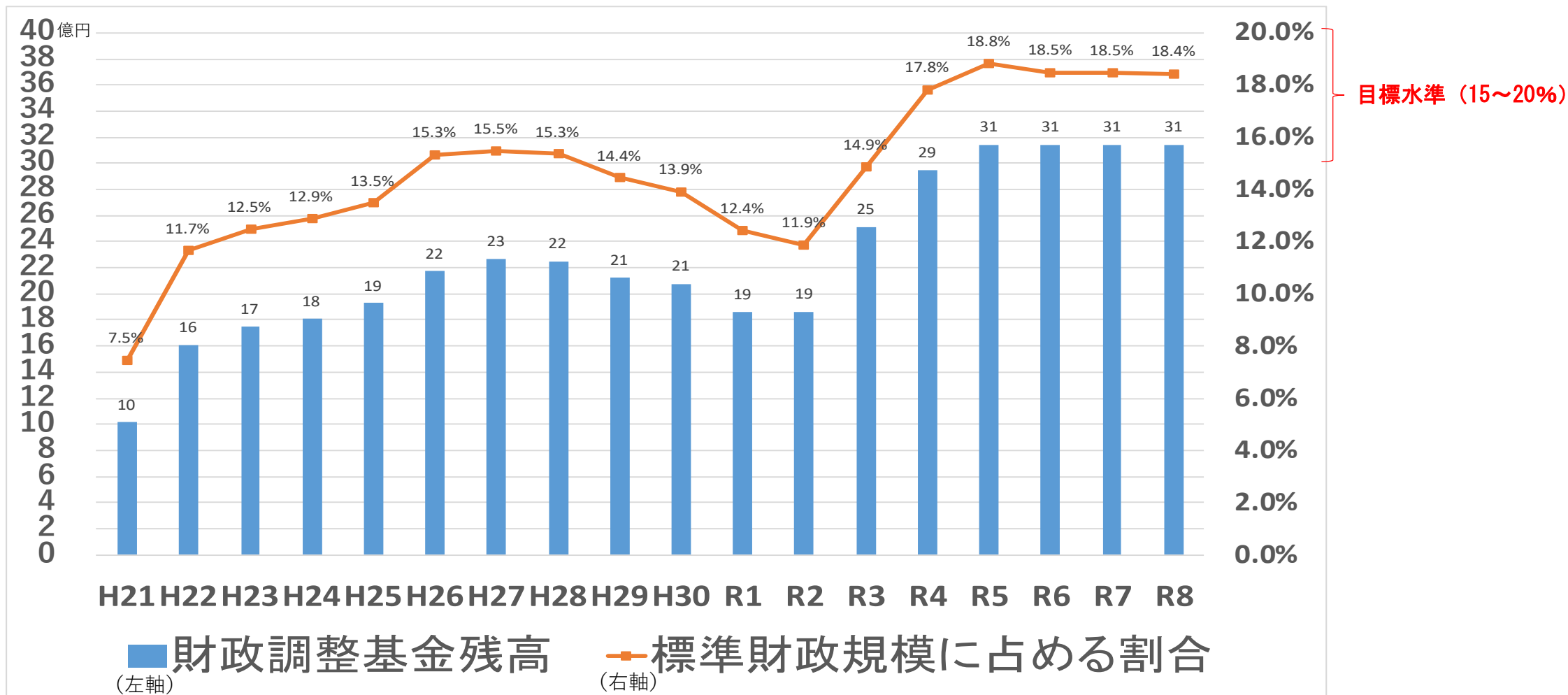
(4) ①基金残高 (全体)



基金残高は、財政調整基金残高を維持する一方、公共施設整備基金で投資的事業に一定の活用を見込むため、全体では減少する見込み。

4 項目別推計結果

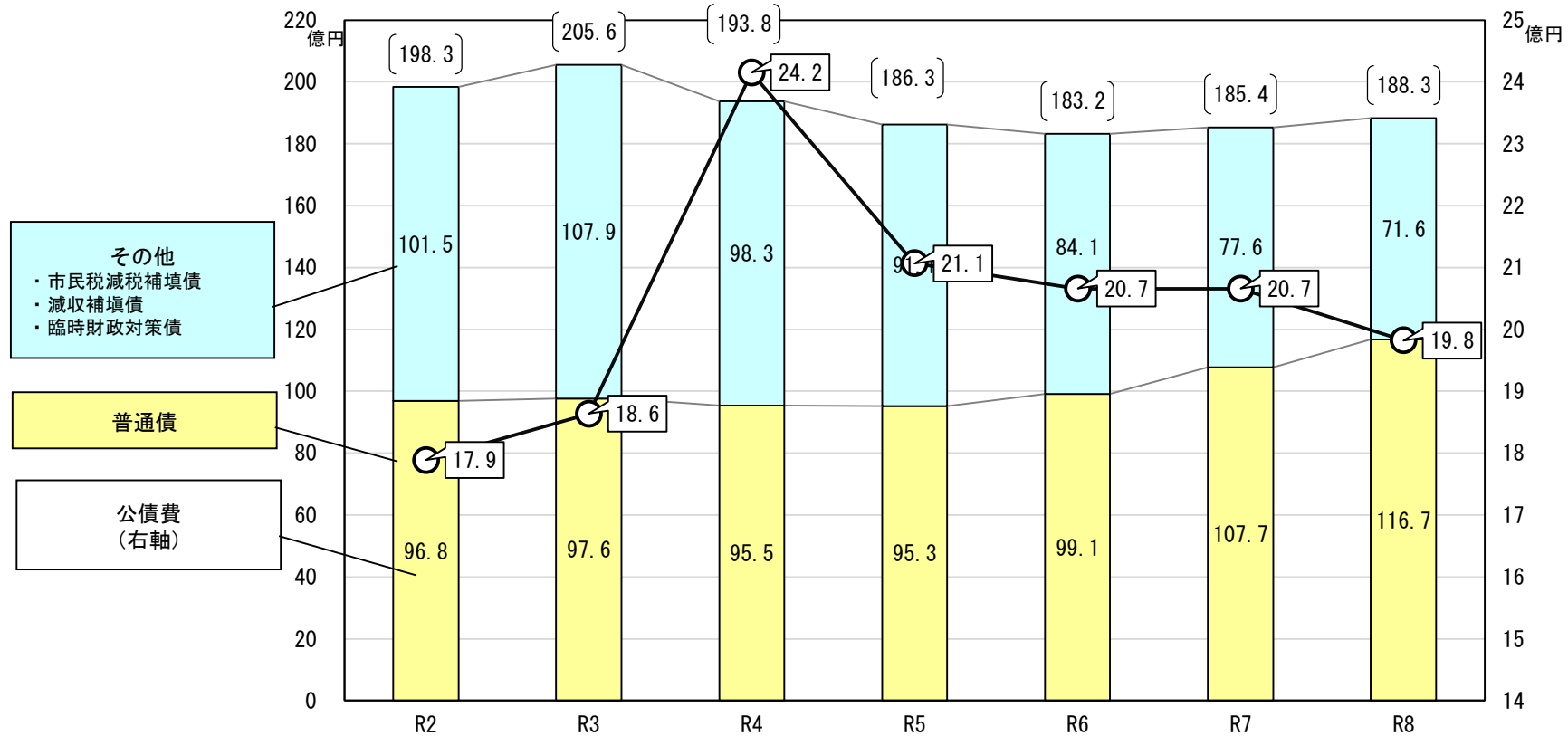
(4) ②基金残高 (財政調整基金)



財政調整基金残高は、災害等の不測の事態の備えとして、一定水準（標準財政規模の15~20%程度）を確保するため、繰入額を抑制し、R5以降の基金残高を維持する見込み。

4 項目別推計結果

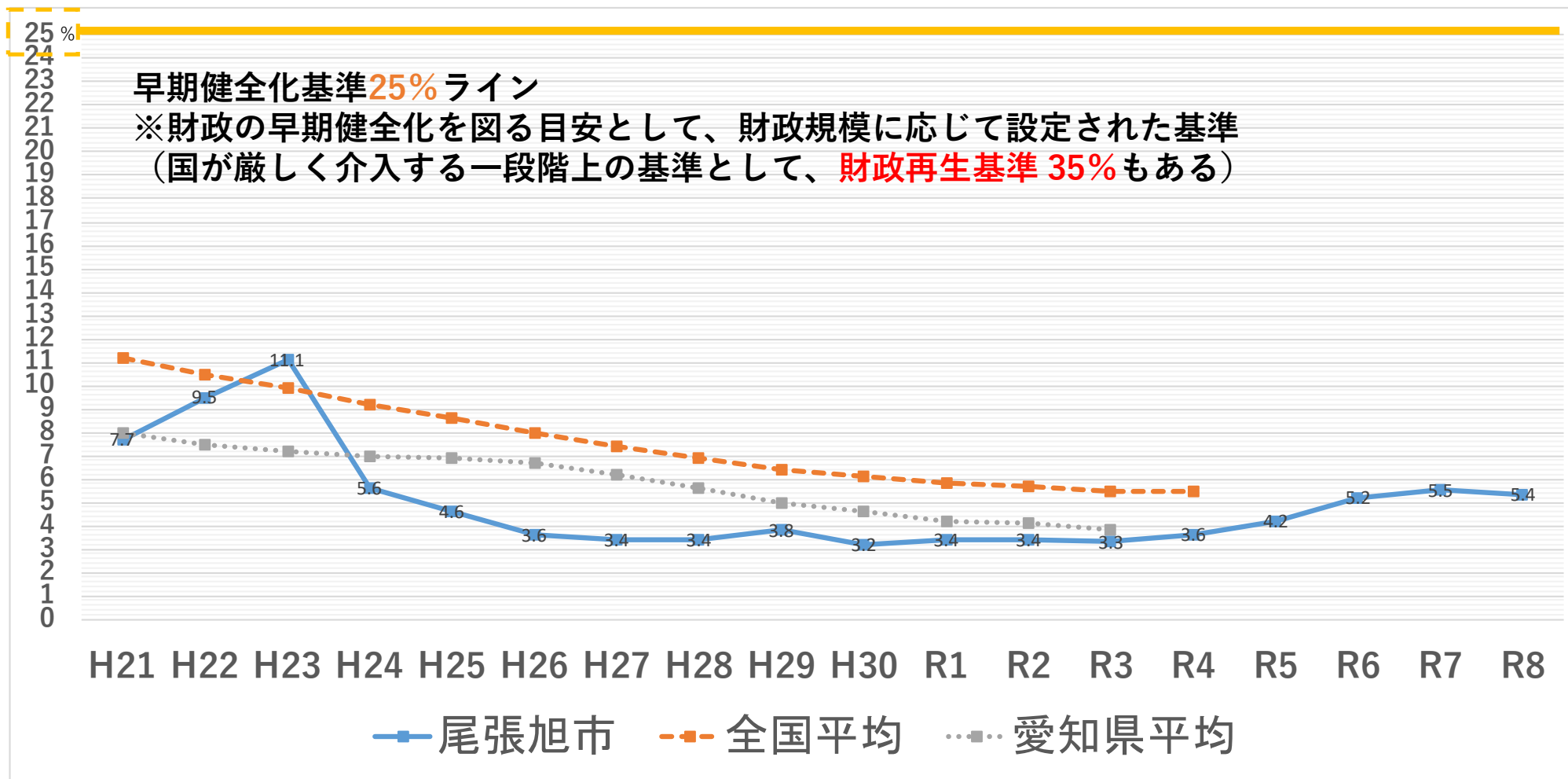
(5) 市債残高及び公債費



市債残高は、普通債残高が増加する一方、臨時財政対策債等の残高が減少し、残高全体では微増する見込み。公債費は、過去に発行した市債の償還が進み減少する見込み。

4 項目別推計結果

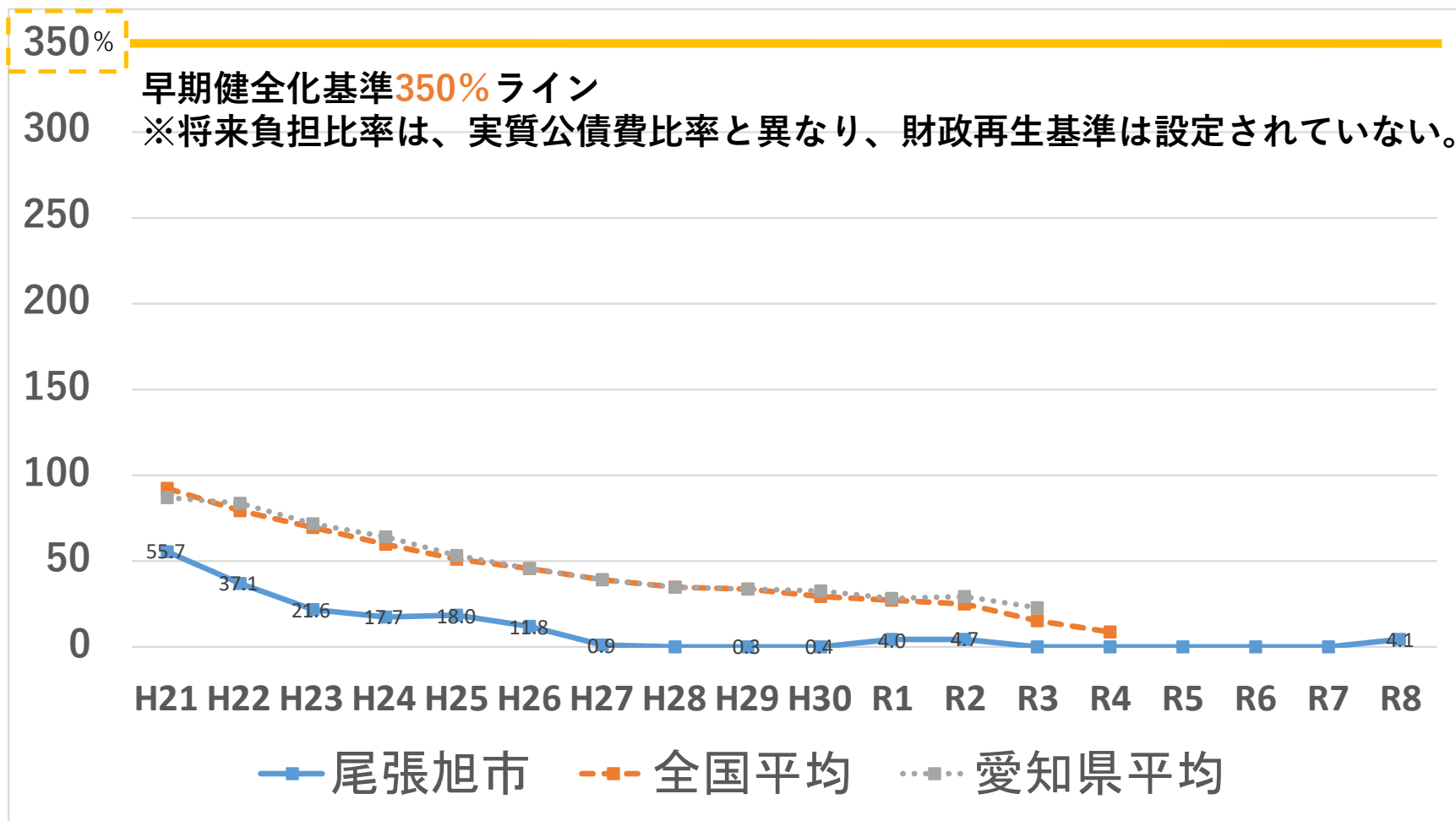
(6) 実質公債費比率



実質公債費比率は、推計値の増加が見込まれるものの、微増に留まる程度で、国が定める早期健全化基準（25%）を大幅に下回り、健全な水準を維持できる見込み。

4 項目別推計結果

(7) 将来負担比率



将来負担比率は、普通債残高の増加や基金残高の減少が見込まれるものの、推計値は微増に留まる程度で、国が定める早期健全化基準（350%）を大幅に下回り、健全な水準を維持できる見込み。

5 総括

- 市税の著しい増加は見込まれず、引き続き、普通交付税の交付団体の想定。地方交付税等の地方財政措置により、安定的な行政サービスを提供するための一般財源総額は確保できる。
- 義務的経費は、扶助費が増加する一方、公債費が減少し、全体では微増する見込み。
- 緊急防災・減災対策、公共施設等の老朽化対応、三郷駅周辺まちづくり事業等により投資的経費が増加する見込み。多額の財源が必要となるが、国県支出金や市債、基金で対応可能。なお、後年度に影響する公債費や市債残高については、「実質公債費比率」と「将来負担比率」により、適正な水準を維持する。
- 基金残高は、財政調整基金で一定水準（標準財政規模の15～20%程度）を維持する一方、公共施設整備基金で投資的事業に一定の活用を見込むため、残高全体では減少する見込み。
- 市債残高は、普通債残高が増加する一方、臨時財政対策債等の残高が減少し、残高全体では微増する見込み。
- 主要な財政指標である「実質公債費比率」と「将来負担比率」の推計値は微増に留まる程度で、国が定める早期健全化基準をいずれも大幅に下回り、健全な水準を維持できる見込み。